

令和8年度

事業計画書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

学校法人 駒澤大学

令和8年度事業計画書

目 次

I. 令和8年度事業計画書について	P. 1
II. 学校法人駒澤大学の主な事業計画（令和8年度）	
【法 人】	
1. 管理・運営方針	P. 2
【駒 澤 大 学】	
1. 管理・運営方針	P. 3
2. 学部・学科等の改組及び学則変更	P. 4
3. 教育・研究関係	P. 4
4. 学生支援関係	P. 6
5. 施設設備等の整備	P. 7
6. 社会との連携及び貢献	P. 8
【駒澤大学高等学校】	
1. 管理・運営方針	P. 10
2. 教育関係	P. 10
3. 生徒支援関係	P. 11
4. 施設設備等の整備	P. 11
【駒澤大学附属苫小牧高等学校】	
1. 管理・運営方針	P. 12
2. 教育関係	P. 12
3. 生徒支援関係	P. 13
4. 施設設備等の整備	P. 13
III. 財務の概要	
1. 令和8年度 事業活動収支予算書	P. 14
2. 令和8年度 資金収支予算書	P. 15
3. 各収支別内訳グラフ	P. 16

I. 令和8年度 事業計画書について



理事長 小島 泰道

駒澤大学の前身は、文禄元(1592)年に江戸駿河台の吉祥寺境内(現千代田区・文京区)に創設された旃檀林と称される学寮であります。明治 15(1882)年に麻布北日ヶ窪(現六本木ヒルズ付近)に移転した後は、曹洞宗大学林専門本校として開校し、今から 100 年余り前の大正 2(1913)年に現在の駒沢の地に移転しました。その後は寺院の子弟ばかりでなく、広く一般にも門戸を広げた総合大学として、時代の変化に則して学部の増設や施設の拡充など教育環境の整備を進め、東京都世田谷区駒沢に主たるキャンパスを有する大学として、その存在を社会に示しております。また、附属高等学校として「駒澤大学高等学校」(東京都世田谷区)及び「駒澤大学附属苫小牧高等学校」(北海道苫小牧市)の 2 校を設置し、大学と連携しながら建学の理念に基づいた教育を行っております。

さて、本法人では、長期ビジョン「駒澤 2030」を踏まえて策定した「学校法人駒澤大学第 3 期中期事業計画(2022-2026)」が最終年度を迎えます。これまでの行動目標及び行動計画を確実に実行し、具体化を図ります。また、今年度は次期計画となる「学校法人駒澤大学第 4 期中期事業計画(2027-2031)」について、年度中の公表に向けて策定を進めてまいります。学内外の様々な環境変化を踏まえ、本法人が 5 年間で優先的に取り組むべき重点政策や将来計画の可視化を図ってまいります。

令和 7(2025)年 4 月に改正施行された私立学校法及び「学校法人駒澤大学寄附行為」に基づき、引き続き健全な法人運営に努めてまいります。広報面では、昨年度新設した「広報戦略室」を中心にブランド力の強化を図り、令和 9(2027)年 10 月の公開に向けた公式 Web サイトのリニューアル準備を進めます。

教育研究面では、「データサイエンス・AI 教育プログラム」の更なる充実化を目指します。さらに、シーメンスヘルスケア株式会社との産学連携による「画像診断人材教育センター(仮称)」を令和 8(2026)年 10 月より使用開始する予定です。

施設設備の整備状況につきましては、令和 10(2028)年 4 月の供用開始に向けて「新教場棟(2 号館)」建設工事を安全かつ円滑に推進いたします。さらに、実験室・実習室等を集約した「実験室棟(仮称)」の基本構想の検討を進め、教育・研究環境のさらなる向上を目指します。

令和 14(2032)年に迎える開校 150 周年に向け、記念事業の企画・準備や、新たな寄付制度の検討にも着手いたします。なお、各事業の詳細につきましては、本書「II. 学校法人駒澤大学の主な事業計画(令和 8 年度)」をご覧ください。

学生のご父母、同窓生、曹洞宗、産業界及び地域社会の皆様のご理解とご協力をいただきながら、全教職員が一丸となって社会的責任と使命を果たしてまいります。今後ともご法愛とお力添えを賜りたくお願い申し上げます。

II. 学校法人駒澤大学の主な事業計画（令和8年度）

◆：中期事業計画に関連する事業

★：新規事業

【法人】

1. 管理・運営方針

教育基本法、学校教育法、私立学校法等の関係法令及び「学校法人駒澤大学寄附行為」に基づき、自主的に法人運営基盤を強化し、設置校における教育研究の質向上と運営の透明性確保に努めます。

◆①学校法人のガバナンス強化と健全性の向上

- ・一般社団法人日本私立大学連盟の策定する「私立大学ガバナンス・コード」に基づき、学校法人の運営体制について点検を行い、ガバナンスの強化と健全性の向上を図ります。
- ・令和7年4月に私立学校法が改正施行されたことに伴い、同法及び「学校法人駒澤大学寄附行為」に基づき適切に法人を運営します。
- ・令和7年度に作成した「内部統制システム」の基本方針に基づき、「適切な運営、確認、改善のサイクル」を念頭に点検に務め、適宜改善を図ります。
- ・公益通報者保護法等に基づき、公益通報者の保護と法令遵守の向上を図り、健全な法人運営推進のため、公益通報体制を整備します。

②コンプライアンスの実践

- ・学校法人駒澤大学の教職員は、「学校法人駒澤大学憲章」及び「学校法人駒澤大学行動規範」を遵守して職務を遂行します。また、法人として「学校法人駒澤大学コンプライアンス規程」に基づき、法人運営の健全性確保及びリスク管理体制強化を図ります。

◆③安定的な財務基盤の構築

- ・物品等の調達及び役務提供委託の透明性を高め、併せて合理的かつ経済的な発注・契約により妥当性を担保し、経費削減に努めます。
- ・「学校法人駒澤大学資金運用規程」に基づき、資金運用委員会を開催して資金運用の健全性について検証を行い、中長期的な財政基盤の安定化を図ります。

④積極的な情報公開

- ・主にホームページを通じて、学校法人に関する組織、役員、事業計画・事業報告、財務情報等の情報を公開し、運営の透明性確保に努めます。

◆⑤適正な監査の実施

- ・監事、会計監査人及び内部監査室が連携した監査により、学校法人駒澤大学の有効かつ効率的な監査を実施し、ガバナンス及び内部統制の強化を図ります。

◆⑥「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画（2022－2026）」の具体化

- ・「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画（2022－2026）」が最終年度を迎えるため、計画の完遂に向け、取り組みを推進します。

⑦「学校法人駒澤大学第4期中期事業計画（2027－2031）」の策定

- ・「学校法人駒澤大学第4期中期事業計画（2027－2031）」について、令和8年度中の公表に向けて策定を進めます。学内外の様々な環境変化を踏まえ、本法人が5年間で優先的に取り組むべき重点政策や将来計画の可視化を図ります。

◆⑧政策立案機能・経営機能の強化

- ・法人の経営計画に資する政策について、理事会の小委員会である法人政策検討委員会及びその各作業部会（事業計画策定、財務計画策定、施設整備、人材職場環境整備、法人諸学校管理運営）において検討し、法人全体の政策立案機能の強化を図ります。

⑨危機管理体制の強化

- ・法人を取り巻く不測の事態に適切に対処できるように、リスクマネジメント推進室を中心に法人全体の危機管理体制の強化を図ります。

⑩学校法人駒澤大学フェローの活動

- ・フェローによる講演会等の活動を通じて、教育・学術等の活性化を図るとともに本法人の知名度や社会的評価を高める活動を行います。



【フェローによる講演の様子（令和7年度）】

1. 管理・運営方針

「駒澤大学大学運営・財務に関する基本方針」に基づき、管理運営体制、教学運営体制、教職員の採用・育成、危機管理、自己点検・評価、情報公開、財務に関して、適切に取り組むように努めます。

◆①内部質保証の推進

- ・「駒澤大学内部質保証の方針」に基づき、内部質保証推進組織「駒澤大学教学運営会議」を開催し、PDCA サイクルを適切に機能させる取り組みとして、自己点検・評価結果に基づく改善取組計画の策定や、各学部等・大学院の中期計画進捗管理等を支援します。
- ・「外部有識者会合」を開催し、本学の教学運営の適切性及び有効性を専門的知見から提言を受け、内部質保証推進体制の充実に役立てます。
- ・令和2（2020）年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価（大学評価）結果により指摘された「改善課題」を中心に、全学自己点検・評価委員会と教学運営会議が連携し、改善取組計画を適切に進めます。

◆②大学のブランド構築

- ・法人及び大学に関する広報戦略の企画・立案を行うため、「広報戦略室」を中心にブランド力の強化を図ります。
- ★・令和9（2027）年10月の公開に向け、本学公式Webサイトのリニューアルを進めます。
- ・「駒澤大学ブランドコンセプト」に基づく広報活動の一環として、本学の長い歴史と伝統、建学の理念を再認識し、WEB上のコンテンツ充実を図り積極的に情報を発信し、併せて各種メディアも活用します。また、大学公式オリジナルグッズの制作を進めます。

◆③開校150周年記念事業の検討

- ・令和14（2032）年に開校150周年を迎えるため、プロジェクトチーム等を中心に記念史編纂等の周年事業に向けた企画・準備を進めます。

★④学内スペース改善プロジェクトの推進

- ・キャンパスにおける学生の居場所の充実及び創出や、食事スペースの混雑緩和及び機能向上のため、学内で連携のうえ検討を進めます。

◆⑤ダイバーシティ（多様性）の推進

- ・「ダイバーシティ推進室」を運営し、ダイバーシティ推進をテーマとする研修会、講演会等を

開催し、学生・教職員の意識啓発及び学外広報を行います。

講演会
「違いを楽しみ、力にかえる」
講師 にしゃんた
羽衣国際大学 教授 / タレント /
ダイバーシティスピーカー（多様性の語り部）

日時：11/28(金)
15:00～16:20
会場：3-410 種月ホール
※対象：全学生・教職員

講演概要
1959年 スリランカ生まれ
1987年 ホーイスカートの一員として初来日
1993年 立命館大学経営学部卒業
2002年 駒澤大学経営学部経営学専攻修士後期課程修了
2004年 山口県立大学国際文化学部准教授
2016年 羽衣国際大学現代社会学部教授

◆ダイバーシティ推進に関する講演チラシ（令和7年度）

◆⑥大学事務のDX推進

- ・事務業務で積極的に活用している生成AIについて、総合情報センター及び教職員の有志で構成した「K-AIプロジェクト」を中心に、適切な管理運営及び積極的な活用支援を行います。
- ★・業務効率の向上及びセキュリティの強化を目的として、大学事務全体で Box サービスを導入します。
*Box サービス：高度なセキュリティと大容量を強みとする、法人向けのインターネット上のファイル保管・共有サービス。
- ・昨年度から継続して構築を目指しているDWHについて、概念実証を行います。
*DWH（データ・ウェア・ハウス）：学内の複数システムから定期的にデータを時系列で蓄積するデータサーバー。

◆⑦人事・職場環境の整備

- ・職員の人事計画について人材職場環境整備部会及び職員人事委員会において検討し、より良い多様な人材採用を推進します。
- ・職員の勤労意欲の維持及び向上を図るため、人事評価制度に基づきタレントマネジメントシステムを運用し、人事評価データを今後の人事政策に活用します。
*タレントマネジメントシステム：人材情報を一元管理し、戦略的な人材活用を支援するためのICTツール。
- ・育児・介護支援や女性活躍推進に関する教職員の理解を深めるための啓発活動を実施し、人材・職場環境の改善を図ります。

- ・キャンパス・ハラスメント防止及び対策の改善を図るため、専門機関による外部相談窓口を設置します。

⑧SD (Staff Development) の充実

- ・学内研修として、新人研修、昇任時研修、階層別研修、全教職員を対象とした教職員研修会等を実施するほか、職員の資格取得支援制度を設けて職員のスキルアップを支援します。
- ・研修ポータルサイトを活用し、コンテンツの保管やアーカイブとして利用できる環境を整え、職員がより一層、自ら研修計画を立て、自ら学ぶ職場風土を醸成します。

◆⑨安定的な財務基盤の構築

- ・文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団等の補助金事業に対する理解を深め、外部資金獲得に取り組みます。

- ★・開校 150 周年記念事業に向けた寄付制度の検討を進めます。また、新たに寄付累計額に応じた「寄付者顕彰制度」を開始します。

◆⑩情報セキュリティ対策の維持・強化

- ・総合情報センターの部内組織として設置するインシデント対応窓口（CSIRT：Computer Security Incident Response Team）を運営し、外部委託監視サービスと連携しながら本学の情報セキュリティインシデントに迅速に対応します。また、学生を含めた全学的な情報セキュリティ対策教育を行います。

2. 学部・学科等の改組及び学則変更

① 新学科設置に向けた検討

- ・令和 10（2028）年 4 月のグローバル・メディア・スタディーズ学部新学科設置に向けて申請準備を進めます。

3. 教育・研究関係

「駒澤大学教育研究等環境の整備に関する基本方針」に基づき、教育研究活動に関する施設・設備、図書館・学術情報サービス、教育研究活動に関する環境・条件、情報環境、研究倫理に関して適切に取り組むように努めます。

◆①教育制度の見直し

- ・数理的な思考、データサイエンス・AI 分野の知識やスキルを学ぶことができる「データサイエンス・AI 教育プログラム」については、更なる充実化に向けて検討を継続します。その取り組

みの一環として、令和 8（2026）年度は、全学共通科目「データサイエンス・AI 入門」を一部学科において 1 年次生全員が履修する科目として開講します。

- ・「データサイエンス・AI 教育プログラム」の受講生を対象に、公益財団法人トランスコスモス財団の支援金を活用した「資格取得支援プログラム」、「国内視察プログラム(DX 企業)」、「海外視察プログラム(DX 企業)」等の学生成長支援プログラムを提供します。

*公益財団法人トランスコスモス財団：トランスコスモス株式会社の創業者である（故）奥田耕己氏が私財を抛出して設立した「財団法人奥田育英会」を前身とし、学術・科学技術等の分野への助成、奨学金給付事業、国際人材育成助成事業等により幅広く社会貢献を行っている財団。

- ・学部横断的な教育体制を目指し、主専攻・副専攻制の導入について検討を進めます。

- ★・グローバル・メディア・スタディーズ学部と国際交流協定校であるルイジアナ州立大学アレクサンドリア校とのデュアルディグリー制度の活用に向けて、検討を進めます。

*デュアルディグリー制度：日本と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、双方の大学がそれぞれ学位を授与する制度。



【ルイジアナ州立大学アレクサンドリア校】

- ・グローバル人材育成機能の強化及び海外協定校との連携強化を図るため、外国語による教養・専門教育科目の開設に向けて、各専攻で検討します。

- ・令和 2（2020）年度に受審した認証評価で改善課題の提言が付された教職課程等資格講座科目を含む年間履修制限単位数の超過状況を改善するため、令和 6（2024）年度から 1 年次必修の一部科目を教養教育科目の卒業必要単位数に算入するカリキュラム改正を行いました。その施策を検証し、より効果的な方策を引き続き検討します。

- ・令和2（2020）年度に受審した認証評価で改善課題の提言が付された大学院の収容定員未充足状況を改善するため、「長期履修制度」を新設し、社会人のリカレント教育への対応力を強化することで定員充足を図ります。

*長期履修制度：各種事情により標準的な修業年限で修了することが困難な場合に、授業料の総額を変えずに、計画的に期間を延長して学ぶことができる制度。

*リカレント教育：社会変化への対応や自己実現を図るための社会人の学び直し。

◆②FD (Faculty Development) 活動の充実

- ・FD委員会及び学科FD分科会等を開催し、FD活動の活性化を図ります。

*FD (Faculty Development)：教員が授業内容及び方法を改善及び向上させるための組織的な取り組み。

◆③研究活動支援の強化推進

- ・公的研究費（科研費）、受託研究、学外共同研究、奨学研究寄付及び寄付講座等の外部資金の積極的な導入を図るため、事務部署及び各学部等において研究者の申請に関するサポートを行います。
- ・研究倫理を含めたコンプライアンス研修を実施し、ガイドラインに基づく適正な研究活動に努めます。eラーニングを活用した研修により、受講率100%を目指します。また、全教員を対象とした研究倫理教育を実施し、具体的な例示を用いて注意喚起を行います。
- ・公的研究費の不正防止計画及び不正防止体制の整備を推進します。研究推進委員会を適切に開催するほか、内部監査室にて内部監査を実施し、不正防止体制の強化を図ります。
- ・論文剽窃チェックシステムを運用し、研究不正防止環境の強化を図ります。

◆④留学支援の強化・国際感覚修得の支援

- ・新規の海外協定校の獲得を目指します。また、協定校が本学学生の留学先として学修環境、安全面等が相応しいか評価を継続して行います。
- ・令和7（2025）年度より開設した、外国人留学生と常時交流できる場の「グローバルラウンジKISH」を効果的に活用します。また、学内でグローバルサロンを定期的で開催し、受入交換留学生の母国語によるものと、母国語に限定せず「英語」を用いた学生交流イベントを企画・運営します。

*グローバルサロン：交換留学生と駒大生が集まり、様々なトピックについて話し合う、異文化交流の場。



【「グローバルラウンジKISH」の様子（令和7年度）】

- ・国際交流協定校の学生を対象に、日本での生活や学習を通して日本への理解を深める来日プログラム「KOMSTUDY」を開催します。その際、運営には本学学生やサークルにも協力してもらい、海外の学生との交流機会を創出することで、学内の国際交流機運を醸成します。なお、令和8（2026）年度からは、従来の3週間コースに加え、1週間の日本語集中学習を組み合わせた4週間コースも開催します。



【「KOMSTUDY」の様子（令和7年度）】

◆⑤学生募集・広報活動の強化

- ・入学者選抜（一般選抜、大学共通テスト利用選抜、特別選抜）について、制度改革に関する検討を進めます。また、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の見直しを検討します。
- ★・入学者選抜結果、学生募集等に関するデータをDWHに集約して分析を行い、データに基づく新たな広報戦略を立案します。

◆⑥高大連携・高大接続の推進

- ・附属高校との高大接続事業として、附属高校出身の大学生を母校に派遣する卒業生ガイダンス、大学教員を附属高校へ派遣する駒大ガイダンスや出張模擬講義、大学ゼミ体験等の取り組みを実施します。また、高大連携連絡会及び高大連携協議会を開催し、大学と附属高校の意見交換を充実させます。

⑦教育環境の維持・向上

- ★・学生サービスの利便性向上と学生が利用するシステムの統合に向け、「学生向け大学アプリ」の導入を検討します。

⑧図書館による学修支援

- ・図書館ホームページ及びデジタルサイネージを活用して各種イベントの情報を発信し、学生への周知と図書館の利用促進を図ります。
- ・多くの論文へのアクセス確保と恒常的な購読費用の抑制を目的に、論文単位で入手が可能なDDS（ドキュメント・デリバリー・サービス）の導入を検討します。

*DDS (Document Delivery Service) : 専門の業者を通して論文 PDF が入手できるサービス。

- ・本学が所蔵する貴重な古典籍資料のデジタル化を進め「電子貴重書庫」として図書館ホームページ上で公開します。

4. 学生支援関係

「駒澤大学学生支援に関する基本方針」に基づき、学生の修学支援、生活支援、進路支援、正課外活動支援等に努めます。

◆①学生支援の充実

- ・「学生支援委員会」、「学生支援推進分科会」等により、部署横断的に学生支援を検討します。
- ・サークル活動の更なる活性化を図るため、サークルフェスティバル、スポーツフェスティバル及びオータムフェスティバルを開催し、各サークルの活動機会を広げます。



【サークルフェスティバルの様子（令和7年度）】

- ・体育会サークル所属学生のコンプライアンス意識向上を図るため、弁護士等の専門家を招き、研修会を実施します。
- ・カウンセラーによる「心理相談（カウンセリング）」、コーディネーターによる「ソーシャルワーク」、居場所提供のための「学生サロン」開室、弁護士による「法律相談」及びアドバイザ

ーによる「学業に関する相談」等の取り組みにより、学生支援体制の充実を図ります。

- ・障がいを持つ学生に対する支援として、ピアサポート学生の養成等により支援体制の充実を図ります。
- ・保健管理センターにより、学生の健康診断、病気・怪我等の応急処置、健康相談・保健指導、感染症予防対策及び食育等に取り組みます。
- ・カラダスマイルプログラムとして、食生活・栄養サポートプログラム、生理を理解するセミナー・生理痛体験会、食支援プロジェクト、生理用ナプキン無料ディスペンサー増設、ウォーターサーバー利用促進等を行い、経済的な支援のみならず、学生の健康・ウェルビーイングを支援するイベントを年間通じて企画・開催します。



【食支援プロジェクトの様子（令和7年度）】

◆②経済的支援の充実

- ・国の高等教育の修学支援新制度について学生に周知し、申請条件に該当する学生の授業料減免や奨学金給付を支援します。
- ・上記申請条件の対象外で経済的支援を必要とする学生に対して、大学独自の給付型奨学金及び授業料減免制度により支援します。
- ・困窮学生に対する BYOD 支援として、修学支援新制度対象新入生及び学内奨学金対象新入生の一部で、大学推奨 PC を購入する学生への支援を行います。
*BYOD : 学生個人が所有するデバイスを授業や学習に利用すること。
- ・海外活動支援、指定資格取得支援等に関する奨学金を新設します。
- ・大規模自然災害被災学生の授業料減免等、突発的な経済状況の変化に対して支援を行います。また、災害による不測の事態や家計が急変した学生に対して、経済的理由により勉学の機会が失われることのないよう、支援措置を講じます。

- ・教育後援会の支援により、駒沢キャンパスにおいて「100円朝食」、「ランチ50円サラダバー」等を実施し、健康な生活を送るための食育支援を行います。

◆③就職支援・キャリア支援

- ・早期にキャリア形成を真剣に意識し、職業選択の考え方や将来のビジョンを考えるよう、低学年次からキャリアデザイン講座やキャリアガイダンスを開催し、インターンシップへの理解・意欲を高める等、自分に適した進路や職業選択に繋がります。
- ・就職活動をサポートするため、各種就職ガイダンス、キャリアデザイン講座、SPI模擬試験、公務員・教員採用試験対策講座、業界研究講座、各種資格試験対策講座、インターンシップ（海外含む）及び学内合同企業説明会等の多様な支援プログラムを提供します。



【就職ガイダンスの様子（令和7年度）】

- ・就職相談体制の充実を図り、エントリーシート・履歴書の個別指導、個別面接対策等を実施し、就職率の向上を目指します。
- ・同窓会とキャリアセンターが連携し、卒業生による「キャリアサポーター」制度を運営することで、現役学生が志望する企業・業界等への就職相談を行う環境を整備します。
- ・教育後援会と連携し、各地で開催する「教育懇談会」において、学生保護者に対する就職活動に関する説明会や個別面談を実施します。また、『保護者のためのガイドブック』を作成し、保護者に向けた就職活動情報を提供します。
- ・各地方自治体とのUIJターン就職促進に関する協定に基づき、首都圏以外での就職を希望する学生に向けた支援に取り組みます。
- ★就職活動における卒業生との連携を強化するため、OB・OG訪問に特化したシステムの導入を検討します。

④チャットボットを活用した学生問合せ対応

- ・LINE公式アカウント及びWebポータルサイト上で24時間365日、即時に回答できる人工知能（AI）を活用した自動応答システム（チャットボット）を運用し、学生から質問の多い履修登録や授業等に関する相談体制を整備します。

⑤同窓会との連携推進

- ・全国58支部、海外1支部を擁する駒澤大学同窓会との連携を推進します。同窓会奨学金による在学生の支援並びに同窓会表彰規程に基づく表彰や、ホームカミングデーの開催等、同窓生・在学生・教職員の交流と結束を図ります。



【ホームカミングデー「同窓生懇親会」の様子（令和7年度）】

⑥教育後援会との連携推進

- ・学生の保証人（父母等）を会員とする教育後援会と連携して日本各地及びオンラインで「教育懇談会」を開催し、駒澤大学の近況報告、学業・就職活動・学生生活に関する情報提供及び個別相談を行います。

⑦駒澤会との連携推進

- ・卒業生の父母等を会員とする駒澤会との連携を推進し、奨学金給付等の活動に協力します。

5. 施設設備等の整備

◆①新教場棟（2号館）建設工事

- ・令和10（2028）年4月の「新教場棟（2号館）」供用開始に向け、関係業者及び学内関係部署と定期的な協議を実施し、安全かつ円滑に進捗するように管理・推進します。

◆②実験室棟（仮称）建設事業

- ・第1研究館、第3研究館、4号館、7号館にある実験室・実習室・特別研究室等を移設・集約した「実験室棟（仮称）」の基本構想の検討を進めます。

★③建物等の長寿命化のための修繕・整備

- 施設設備中長期修繕計画に基づき、以下の施設等の改修を行います。

- ・駒澤大学会館 246 外壁等改修工事
- ・玉川キャンパス多目的グラウンド人工芝改修工事

★④学内設備等の更新工事

以下の設備等整備を行います。

- ・学内ネットワークシステム (KOMAnet2021) の更新
- ・医療健康科学部 X 線撮影装置の更新

⑤教務システムの更新

- ・令和 9 (2027) 年 10 月の本稼働に向けて、新たな教務システムの構築を進めます。

6. 社会との連携及び貢献

「駒澤大学社会連携・社会貢献に関する基本方針」に基づき、研究成果の社会への還元と教育・研究活動に対する理解の促進、卒業生等との連携、社会人向け教育プログラムの推進、地域等との連携、これらを実現するための組織構築に努めます。

◆①社会連携委員会の取り組み推進

- ・駒澤大学社会連携委員会において、社会連携や産学官連携に関する取り組みを推進するために、ワーキンググループを設け、事業の具体化を図ります。

◆②駒澤大学社会連携プロジェクトの実施

- ・「駒澤大学社会連携プロジェクト支援制度」に基づき、「社会連携プロジェクト」及び企業と連携した学生主体の事業「アイデアコンテスト」を実施し、正課授業における PBL 教育を視野に入れた活動支援並びに諸々の制度により、社会連携の促進を図ります。また、ニュースレター『SEED』を発行し、プロジェクトの取り組みについて内外に広く公表します。

*PBL : Project Based Learning (課題解決型学習)。

◆③産学官連携体制の構築

- ★・シーメンスヘルスケア株式会社と、本学駒沢キャンパス第 3 研究館に産学連携による「画像診断人材教育センター (仮称)」を設置することに合意し、令和 8 (2026) 年 2 月 12 日に契約を締結いたしました。本連携により、企業の持つ最先端の医療機器・技術と、本学の教育研究基盤を掛け合わせ、次世代の医療現場を牽引する画像診断人材の育成を推進します。なお、同センターは令和 8 (2026) 年 10 月より使用を開始する予定です。



SIEMENS
Healthineers

【シーメンスヘルスケア株式会社医療機器】

- ・地域・社会のニーズと学内の知的資源をマッチングさせ、産学官連携や共同研究を推進する目的のため、学部間の連携を促進又は学部横断型の協力体制を構築する機関として、新たな研究所の設立等について検討します。

◆④SDGs の達成・啓発

- ・各学部等、教職員及び学生に対して SDGs の達成に向けた取り組みとその情報提供を呼びかけ、本学における SDGs 活動成果を『SDGs 活動報告書』にまとめ、内外に広く公表します。

*SDGs : Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)。2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

◆⑤世田谷区及び外部機関・団体との連携

- ・「駒澤大学と世田谷区との連携・協力に関する包括協定」に基づく世田谷区からの依頼 (講師派遣、イベント出展・告知等) について、本学の知見を活かした連携活動を行います。
- ・世田谷区教育委員会と区内大学が協働で運営している「せたがや e カレッジ」を通じ、e ラーニング方式の講座を Web 上に開講し、区民や全国に向けて学習機会を提供します。

◆⑥生涯学習の推進

- ・一般の方が参加可能な公開講座等では、駒澤大学の知的資源の社会還元を目的として、仏教と禅、文化や歴史、社会科学、自然科学、スポーツ等に関する講座を開講します。

◆⑦地域グローバル化貢献

- ・近隣住民の方を対象に「地域グローバル化推進講座」を開講します。
- ・海外協定校の留学生来日プログラム KOMSTUDY (コムスタディ) により、日本語・日本文化研修プログラムの一環として、日本の家庭へのホームステイや学生との交流を深めます。



【地域グローバル化推進講座チラシ (令和7年度)】

⑧課外活動を通じた地域社会への貢献

- ・行政等によるボランティア募集等の情報を学生に発信し、学生の自己成長に繋がる機会を積極的に提供するとともに、ボランティアを通じた社会奉仕活動を行います。

⑨コミュニティ・ケアセンターの地域援助

- ・個人、家族、地域社会等に対する臨床心理学的支援を行う心理臨床・教育相談及びこれに関する研究・教育を行います。

◆⑩禅文化歴史博物館による社会貢献

- ・本学の特色を活かした禅・文化・歴史並びに本学の学術情報をテーマとした企画運営を行い、大学博物館としての展示活動やセミナーを通して、学内はもとより広く地域社会・国内外へ情報を発信します。



【禅文化歴史博物館の様子】

1. 管理・運営方針

◆①3つのスクール・ポリシーの策定

- ・学習指導要領に準拠した学習の進め方、評価方法等について引き続き検証します。
- ・卒業認定について、従前の規程を検証します。
- ・探究活動に関する指導と評価基準の認定について検討します。
- ・教科会や教科主任会において、教科や教科横断的な学習について検討します。

◆②求める教員像の策定・公表

- ・「学校法人駒澤大学憲章」及び「学校法人駒澤大学行動規範」を踏まえ、「スクール・ミッション（建学の理念）」を理解し、学習活動はもとより、様々な活動を通じて生徒の人間力を高めるため、教科はもちろん、各分掌で本校の教育理念を達成する教育活動を行います。
- ・教育課程に基づく教員の適正な配置と採用を行います。

◆③研修体系の策定

- ・教員免許更新制度廃止に伴う研修機会の確保に伴い、東京私立中学高等学校協会等の研修会への参加機会を確保します。
- ・コンプライアンス研修として、情報セキュリティ研修及びハラスメント研修を実施します。

◆④学校評価に基づくPDCAサイクルの実質化

- ・生徒や保護者を対象とした学校評価を実施し、評価結果は教育改善及び各分掌の検証・改善に活用します。
- ・施壇会（PTA組織）の委員会を毎月開催し、クラス代表の保護者に学校行事の現状を紹介し、必要に応じて意見聴取を行います。

◆⑤危機管理対策の強化

- ・大規模自然災害の発生に備え、防災マニュアルの点検・更新、防災設備や備蓄品の整備、防災訓練（避難訓練・消火訓練）及びAED等による救命措置研修等を実施します。

◆⑥情報セキュリティ対策の強化

- ・「学校法人駒澤大学情報セキュリティポリシー」に基づき、セキュリティ対策を行うとともに、教員への研修を適宜実施します。
- ・PCやタブレット端末へのウイルス・情報漏洩対策ソフト等を整備します。

◆⑦ICT利活用環境の整備

- ・生徒及び教職員のICT利活用環境を整備し、教育の情報化を進めます。情報リテラシー教育、教科指導におけるICT活用（アクティブ・ラーニングや問題解決型学習への応用等）、校務の情報化（校務支援システムの導入）による業務改善等に向けて取組みを推進します。また、AIによる文章作成について、文科省や法人のポリシー等を確認し、活用方法を検討します。
- ・大学の関係学部との連携や情報交換等により、情報教育の充実を図ります。
- ・生徒用タブレット端末の配付、タブレット端末を活用した教育の実施、校内Wi-Fi（無線LAN）の運用を行います。

◆⑧募金事業の充実

- ・施設設備の充実を目的とした「教育施設・環境整備事業募金」を実施し、寄付金を施設設備の新設・更新費や維持管理経費等に充てます。
- ・部活動の全国大会出場時には「全国大会出場後援募金」を募り、部活動を支援します。

2. 教育関係

◆①生徒募集活動

- ・社会情勢や本校周辺学校の生徒募集活動の情報収集、中学生の志願動向などを注視しながら、学校案内・入試要項を作成します。
- ・ホームページやSNSを活用した情報発信を充実させます。
- ・学校説明会、見学会、授業・部活動体験会及び中学校への学校訪問や外部説明会等を行い、本校を認知してもらうように活動します。

◆②禅・仏教教育と宗教行事の充実

- ・法要や本山研修等の行事を通じて仏教や禅の精神に触れ、人間力や情操を養う教育を行います。また、各学年で仏教の授業を設定して、道徳教育を行います。

◆③国の高大接続改革への対応

- ・学力の3要素を育成する取り組みとして、駒澤大学と連携した進路指導の実施、英語民間試験の活用、学力定着に向けたアセスメントの実施、ICTソフトを使用した学習の効率化、総合的な探究の時間に関する研修を行います。

◆④高大連携・高大接続の推進

- ・駒澤大学との各種進路ガイダンスの実施、大学内での体験学習（ゼミ体験）等を行います。また、大学との高大連携協議会に参加し、今後の高大連携について協議します。

⑤海外交流の推進及び英語力向上

- ・姉妹校のニューウェストミンスター高校（カナダ）での短期及び長期留学プログラムを実施し、英語力向上及び異文化交流機会を提供します。
- ・協定校のシェントンカレッジ（オーストラリア）との相互生徒派遣を行います。
- ・英語力の向上並びにグローバルな視野を持ち活躍できる人材の育成を目的として、JETプログラムによる外国人語学講師を活用します。

*JETプログラム：「語学指導等を行う外国青年招致事業」（The Japan Exchange and Teaching Programme）の略称で、地方自治体が総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）の協力の下に実施している。



【シェントンカレッジ学生来校時の様子（令和7年度）】

◆②キャンパス整備事業の検討

- ・校舎の円滑な建替えを実現するため、法人本部と情報共有しながら、校地取得やキャンパス整備に向けて検討します。

★③設備等の整備

- 法人本部と連携し、以下の設備等整備を行います。
- ・全クラス教室のプロジェクターの更新
- ・体育館舞台調光装置の更新

3. 生徒支援関係

◆①部活動支援体制の充実

- ・駒澤大学、PTA及び同窓会等との連携により、部活動支援体制を充実させます。また、部活動外部指導者を適正に配置します。

◆②進路指導體制の充実

- ・各大学の受験情報の収集や、補習、模試の実施など、本校と外部の情報を融合させながら、個々の状況に応じた適切な進路指導を行います。このほか、キャリア教育、進路やキャリアを見据えた探究型教育を実施します。

4. 施設設備等の整備

◆①施設設備中長期修繕計画の策定

- ・法人本部と連携し、施設設備中長期修繕計画を策定し、今後発生する修繕費用の把握に努めます。

1. 管理・運営方針

◆①3つのスクール・ポリシーの策定

- ・生徒の「育てたい力」を整理・公表します。また、教育課程編成委員会を開催し、教育課程の実施状況を評価し、カリキュラムマネジメントを推進します。

◆②求める教員像の策定・公表

- ・本校が求める教員像を策定・公表し、教員採用活動を適切に行います。

◆③研修体系の策定

- ・校内研修会（夏季・冬季・春季・通年）、外部の講師による研修会等の実施により、教職員の資質向上を図ります。

◆④学校評価に基づくPDCAサイクルの実質化

- ・第三者評価委員・保護者・生徒・教職員による学校評価アンケートを実施し、教育活動や学校運営等について分析し、組織的・継続的な改善及び保護者・生徒等の満足度向上を図ります。

◆⑤危機管理対策の強化

- ・社会情勢を踏まえ危機管理マニュアルを見直し、更新します。災害に対して生徒や教職員の安全確保のため防災設備の定期点検、防災備蓄品の更新・補充及び避難訓練を行います。また、各種ウイルス感染防止対策の環境整備と生徒指導を徹底します。

◆⑥情報セキュリティ対策の強化

- ・「学校法人駒澤大学情報セキュリティポリシー」に基づき、重要な機密情報や生徒の個人情報等の情報漏洩を防止し、適切な情報管理を行います。また、教職員を対象にして情報セキュリティ研修を行います。

◆⑦ICT利活用環境の整備

- ・GIGAスクール構想に則り、生徒全員にタブレット端末を配付し、ICT機器を活用した効果的な学習環境を整備します。また、ICT端末利用のサポート体制を整備し、授業・個別学習の充実を図ります。

*GIGAスクール構想：全国の児童・生徒1人に1台PCと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組み。

- ・採点ソフトの活用により採点業務の効率化を図り、教員が生徒一人ひとりと向き合う時間を創出します。

◆⑧募金事業の充実

- ・「教育環境整備事業募金」により、教育施設設備の拡充、並びに教育活動の維持向上を図るため、募金活動を行います。

2. 教育関係

◆①生徒募集

- ・学則定員の確保を最大の目標とし、生徒募集事業を展開します。本校を第一志望にする受験生の増加を目指して、各種進路イベント（オープンスクール、部活動見学・体験会、入学試験説明会、特進コース体験会、入試相談会等）を開催します。



【オープンスクールの様子（令和7年度）】

- ・学校案内、ホームページ、SNS等を活用した本校の魅力発信に力を入れます。
- ・全国から優秀な生徒を確保するため、国の就学支援金等の活用や本校独自の奨学金制度の活用について積極的にアピールします。
- ・Web出願サイトを運用し、受験生の負担軽減を図ります。

◆②禅・仏教教育と宗教行事の充実

- ・禅・仏教教育のさらなる充実を図るため、継続的に取り組みの見直しを進めます。
- ・禅の教えを通してこころの教育を徹底し、「禅学」「公共」の科目、ホームルーム等を通して、新学習指導要領における「道徳教育の充実」の具体化を図ります。

◆③高大連携・高大接続の推進

- ・駒澤大学による進学説明会、学部・学科紹介、個別相談会、オープンキャンパスへの参加、出張模擬講義等の取り組みを充実させ、駒澤大学との一貫教育を強化推進します。

3. 生徒支援関係

◆①部活動支援体制の充実

- ・各部活動施設を段階評価し、高い水準で安全に活動できる施設整備のための基準を作り、優先順位を付けて整備を進め、安全で最適なトレーニング環境を提供し、全国トップレベルの部へと強化を図ります。

◆②進路指導体制の充実

- ・進路ガイダンスの実施、各種模擬試験に関わる指導、SPI3等、公務員を含めた一般教養、適性試験に関する講習、面接指導講習会、公務員対策講習等の進路指導体制を充実させます。

*SPI3：株式会社リクルート製の就職採用適性検査テスト。



【2学年対象「進学相談会」の様子（令和7年度）】

- ・株式会社リクルートが提供するオンライン学習サービス「スタディサプリ」を活用し、生徒が幅広い進路の選択肢を持ち、その実現に見合う学力を身につけられる学習環境を充実させます。
- ・難関大学を目指す生徒のため、代々木ゼミナールが提供する映像授業「サテラインゼミ」を導入し、学力向上を支援します。

③生徒寮（敬愛寮、龍生寮、大心寮）の運営

- ・市外及び道外から入学してくる生徒のために生徒寮を運営し、保護者が安心して生徒を預け、充実した高校生活を送ることができるように、栄養バランスのとれた食事の提供を行う等、快適な環境を維持・整備します。

4. 施設設備等の整備

◆①施設設備中長期修繕計画の策定

- ・法人本部と連携し、施設設備中長期修繕計画策定の準備を進め、今後発生する修繕費用の把握に努めます。

★②設備等の整備

法人本部と連携し、以下の設備等整備を行います。

- ・校舎棟屋上防水工事
- ・校内放送設備更新

以上

II. 財務の概要

学校法人 駒澤大学

令和8年度 事業活動収支予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：千円)

科 目		本年度予算額	前年度予算額	増 減
教育活動収入の部	事業活動収入の部			
	学生生徒等納付金	16,767,827	16,884,324	△ 116,497
	手数料	979,307	979,314	△ 7
	寄付金	244,178	236,912	7,266
	経常費等補助金	3,777,731	3,790,069	△ 12,338
	付随事業収入	506,950	452,123	54,827
	雑収入	353,855	570,641	△ 216,786
	教育活動収入計	22,629,848	22,913,383	△ 283,535
	事業活動支出の部			
	人件費	10,625,291	10,742,907	△ 117,616
教育研究経費	9,661,679	10,033,439	△ 371,760	
管理経費	1,499,109	1,308,211	190,898	
徴収不能額等	0	0	0	
教育活動支出計	21,786,079	22,084,557	△ 298,478	
教育活動収支差額		843,769	828,826	14,943
教育活動外収支	事業活動収入の部			
	受取利息・配当金	256,253	135,153	121,100
	その他の教育活動外収入	5,423	6,097	△ 674
	教育活動外収入計	261,676	141,250	120,426
	事業活動支出の部			
	借入金等利息	5,237	5,949	△ 712
その他の教育活動外支出	0	370	△ 370	
教育活動外支出計	5,237	6,319	△ 1,082	
教育活動外収支差額		256,439	134,931	121,508
経常収支差額		1,100,208	963,757	136,451
特別収支	事業活動収入の部			
	資産売却差額	0	9,587	△ 9,587
	その他の特別収入	30,960	48,226	△ 17,266
	特別収入計	30,960	57,813	△ 26,853
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	14,592	33,693	△ 19,101
その他の特別支出	0	620,725	△ 620,725	
特別支出計	14,592	654,418	△ 639,826	
特別収支差額		16,368	△ 596,605	612,973
〔予備費〕		231,500	231,500	0
基本金組入前当年度収支差額		885,076	135,652	749,424
基本金組入額合計		△ 3,540,439	△ 1,973,120	△ 1,567,319
当年度収支差額		△ 2,655,363	△ 1,837,468	△ 817,895
前年度繰越収支差額		△ 15,215,731	△ 13,378,263	△ 1,837,468
基本金取崩額		0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 17,871,094	△ 15,215,731	△ 2,655,363

(参考)

事業活動収入計	22,922,484	23,112,446	△ 189,962
事業活動支出計	22,037,408	22,976,794	△ 939,386

※千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

令和8年度 資金収支予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(収入の部)

(単位：千円)

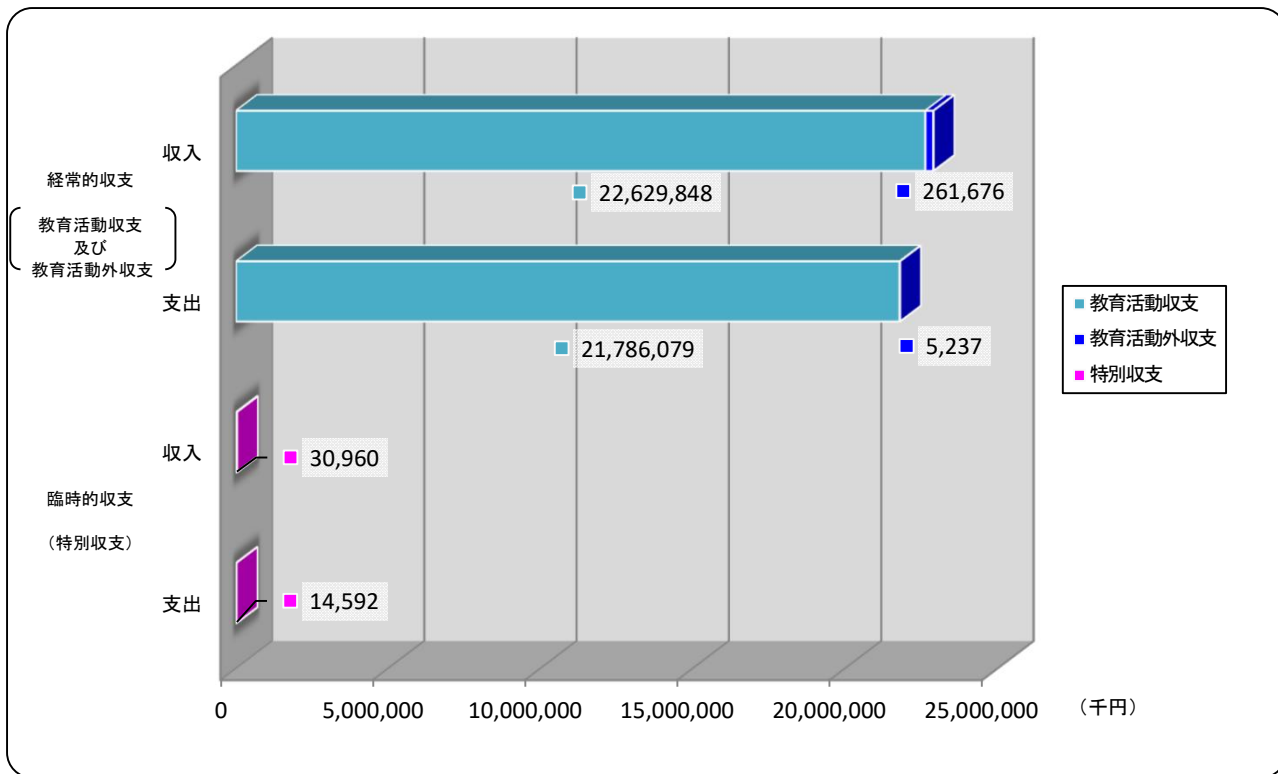
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
学生生徒等納付金収入	16,767,827	16,884,324	△ 116,497
手数料収入	979,307	979,314	△ 7
寄付金収入	264,028	250,600	13,428
補助金収入	3,785,231	3,805,129	△ 19,898
資産売却収入	10,100	19,687	△ 9,587
付随事業・収益事業収入	506,950	452,123	54,827
受取利息・配当金収入	253,150	132,213	120,937
雑収入	359,193	578,927	△ 219,734
借入金等収入	4,000	4,000	0
前受金収入	5,459,831	5,473,949	△ 14,118
その他の収入	2,283,985	4,608,915	△ 2,324,930
資金収入調整勘定	△ 5,650,179	△ 6,072,681	422,502
前年度繰越支払資金	9,139,190	10,654,902	△ 1,515,712
収入の部合計	34,162,613	37,771,402	△ 3,608,788

(支出の部)

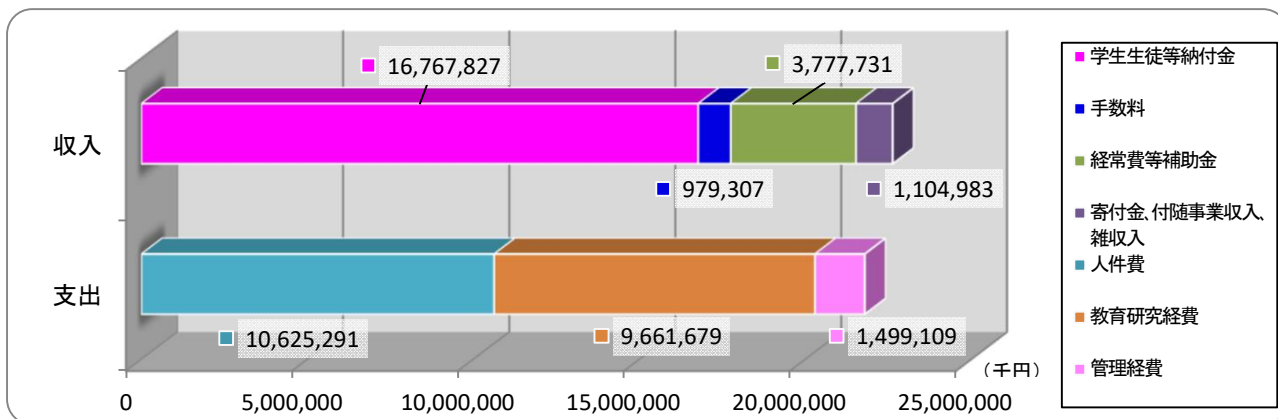
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
人件費支出	10,525,875	10,803,844	△ 277,969
教育研究経費支出	7,585,160	8,289,614	△ 704,454
管理経費支出	1,368,148	1,184,502	183,646
借入金等利息支出	5,237	5,949	△ 712
借入金等返済支出	154,880	154,880	0
施設関係支出	1,724,554	2,045,987	△ 321,433
設備関係支出	1,306,862	375,628	931,234
資産運用支出	2,900,000	5,500,000	△ 2,600,000
その他の支出	625,319	608,504	16,815
〔予備費〕	231,500	231,500	0
資金支出調整勘定	△ 593,601	△ 568,196	△ 25,405
翌年度繰越支払資金	8,328,679	9,139,190	△ 810,511
支出の部合計	34,162,613	37,771,402	△ 3,608,788

※千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

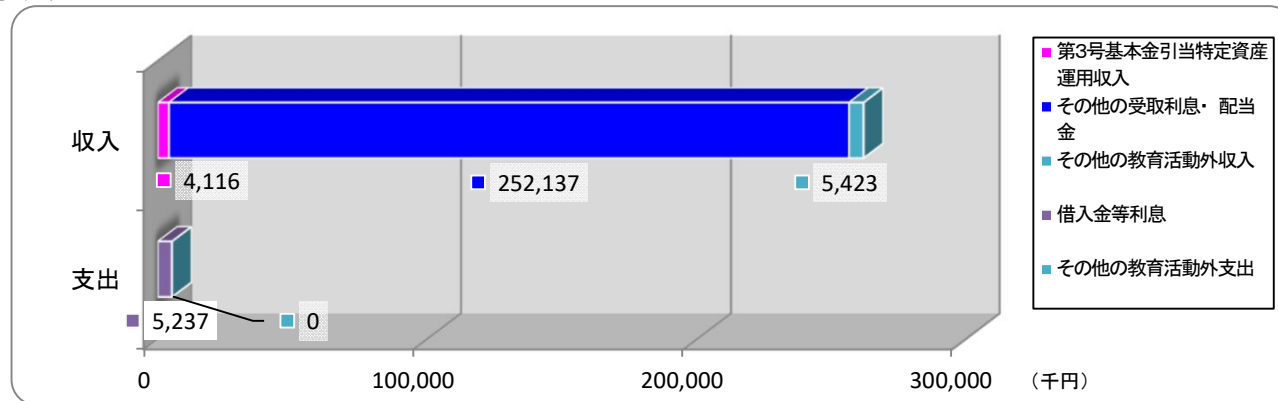
各収支別内訳グラフ



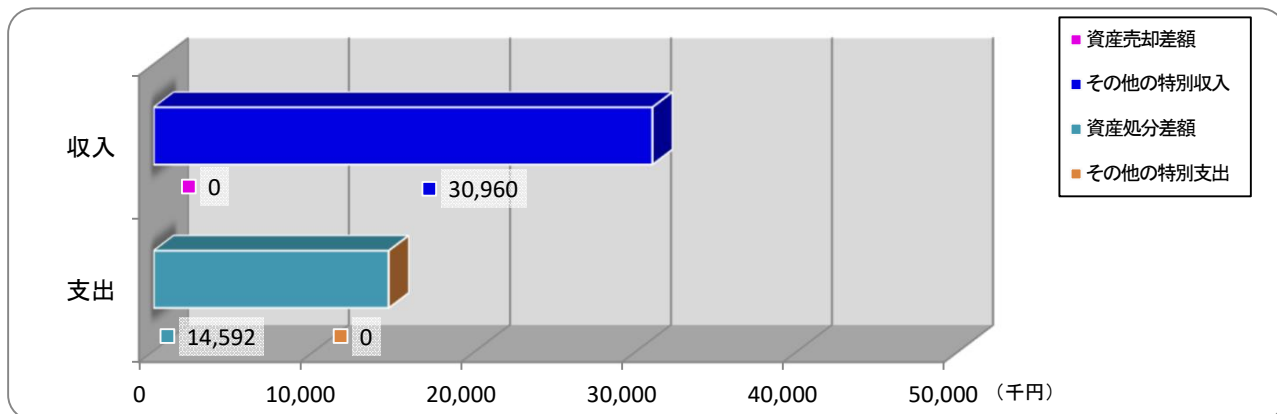
①教育活動収支



②教育活動外収支



③特別収支



学校法人駒澤大学
〒154-8525 東京都世田谷区駒沢1-23-1
電話番号 03-3418-9111
<https://www.komazawa-u.ac.jp/hojin/>
2026年4月発行

